

第2回 中央委員会報告

京交独自要求が承認された！

報告された。そして、議案事項に入り二〇一六秋季年末闘争方針、二〇一六京交独自要求書年末一時金等要求書について佐田書記長から提案があり、参加者全員で承認がされた。来月の団体交渉で、提出が予定されている組合員の切実な思いが込められた京交独自要求書の実現に向け、一致団結することを確認し、第二回中央委員会が閉会さ

自要求について真摯な議論をお願いする。」と挨拶に立たれた。続いて、自治労関係では府本部拡大執行員会等含めた五項目が報告され、市労連関係、対局関係では秋のおもてなしキャンペーンをはじめとした五項目が報告された。次に共済関係ではマイナンバー制度への対応についての説明がされ、その他では平成二十八年度の一日当たりの旅客数（速報値）など二項目が

四条壬生川幸ビル三階で第二回
中央委員会が開催された。冒頭、瀬戸高志執
行委員長が
①第八十九
回京交定期
大会について
て②ソフト
ボール大会報告③議案事項につ
いて述べられ、その後「本日提案す
る挨拶に立たれた瀬戸高志執行委員長



立たれた
執行委員長

発行所 京都交通労働組合
京都市中京区壬生坊城町48
TEL075-841-0948 FAX075-811-3536

定価 一部10円
本紙の購読料は組合費に含まれています
毎月 1日発行
発行者 濑 戸 高 志
編集者 梅 田 涼

· · 一 面 · ·

- ・第2回中央委員会報告
 - ・各種委員会レジメ
 - ・第56回自動車部定期大会
報告

• 二 面 •

- ・第30回電車部定期大会報告
 - ・団体交渉報告
 - ・2016秋季年末闘争方針

— 三 —

- ・2016秋季年末闘争方針
 - ・市労連第73回定期大会報告

- ・四面
 - ・2016.10.28狹山事件の再審を求める市民集会
 - ・自治労京都府本部青年部交流会報告
 - ・ソフトボール大会

· · · · ·

- ## ・ソフトボール大会

キャンペーン201



挨拶に立った
日本自動車部長

度活動方針（案）の提案を行い質疑応答に入りました。そして、すべての提案が承認され、議長団が大会宣言（案）を田中大輔会運営委員長が読み上げ、それぞれ全体の拍手で承認されました。すべての議案事項が承認され、最後に山本自動車部長の発声により、全員で「ガンバロウ三唱」を声高らかに力強く行い、第五十六回自動車部定期大会が閉会しました。



4-图-2-1

三點①京都市バスについて②公務員倫理について③公営交通の運行についての意見について、各委員会で討議され、その結果、以下の通り決議されました。

出席代議員が定数を上回ったことを報告し大会が成立していくことが確認され、議長団の選出に入り、九条支部畠中務代議員と梅津支部杉本真彦代議員が選出されました。今大会の来賓には瀬戸高志執行委員長、伴野敏之副執行委員長がご列席され、代表して瀬戸執行委員長が京交を取り巻く情勢に触れられ、「イニシアチブなハロー効果を、皆の先頭に立って發揮して頂くことをお願いします」と挨拶に立ちました。次に清水資格審査委員長が

京都交通労働組合自動車部第五十六回定期大会が開催されました。司会を烏丸支部福本泰市代議員が務め挨拶を行い大会の草が開けました。資格審査委員長に西賀茂支部清水正人代議員が選出され、大会書記には自動車部の教宣部員が選出されました。統いて、主催者として山本保自動車部長が日頃の組

第56回自動車部定期大會

第30回電車部定期大会

典電車部長が「われらしたせは上質なサレヒフを提供し、お客様に喜んで頂き、味方になつてもらうことによつて、職場を守るという活動に取り組んできました。その結果、地下鉄においても経営の改善、お客様数の順調な増加につなげることができました。組合員の皆様のご協力に感謝しています。ところが、バスでの事案ではありますが、車内へのスマートフォン持ち込み、点呼時のアルコールチェックの不備という不祥事がありました。これらは築き上げてきた信頼を揺るがすものであります。これを機会に今一度、電車部においても各職場で意識を高める取り組みを進めて頂きたい。」と挨拶がありました。続いて、藤林代議員（東西線乗務支部）が議長に選出されました。来賓には、中谷文明副委員長と伴野敏之副委員長が出席され、中谷副委員長が「お客様の数は順調に増えているが、外国人観光客に頼る部分もあり、決して楽観視できない。皆さんの要望を一つでも多く勝ち取る為に京交執行部は、全力を挙げて戦つて行きたいと思う。その後ろ盾となるお客様サービスの向上、接遇の改善に集中して頂きたい。」と挨拶を頂きました。堂下直也電車副部長より二〇一五年度の一般経過報告、奥竜彦財務部長より会計決算報告がありました。続いて、二〇一六年度の活動方針と予算の提案があり、全体の拍手で承認されました。辻川啓司代議員（駅務支部書記長）より大会宣言が読み上げられ、最後に辻井電車部長の力強い「團結ガンバロウ!!」で大会を締めくくりました。



挨拶に立った
辻井電車部長

体交渉報告

組合員の切実な状況を訴え、要求書11項目を提出。
当局に誠意ある回答を強く求めた。

策として賃金・労働条件の改善をお客様数が増加している間に要求する」とされた。松本建次次長が「内容を精査し、誠意ある回答に努めて参ります」とされた。その後、九月市会で、交通局にされた質疑応答の内容が報告された。締めに、瀬戸高志執行委員長が京交独自要求について「従来から議論を積み重ねた要求である。来年一月の旗開きが決起集会にならないように充実した回答を強く求める」とされ、団体交渉が終了した。



～ 固体交換に臨む執行員メンバー～

治京都市交通局公営事業管理者に手渡された。瀬戸高志執行委員長が「先月、京交定期大会をはじめ、それぞれの部会大会で運動方針を決定した。本日提出する京交独自要求書には、

二〇一六年十一月一日（火）天神川
サンサ右京三階大会議室で団体交渉が
行われた。

2016秋季年未闘争方針

1. 2016人事院勧告をめぐる取り組み
 2. 2016京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み
 3. 2016京交独自要求事項
 4. おさげ

かると、(2)月例給与の配分は、昨年同様、再任用者を含む俸給月額を幅広く引上げており、高齢者にも配慮した措置である。一時金について、三年連続で勤勉手当の引上げに充てたが、非常勤職員等への配慮について課題を残した。(3)扶養手当制度の見直しは、子に対する手当額を大幅に引き上げる一方、配偶者に対する手当額を半減している。今日の生活環境と働き方の変化に鑑みた見直しであるとともに、扶養手当内での配分の変更であり経過措置が講じられることに留

二二〇一六京都市人事委員会

二二〇一六京都市人事委員会 勧告と市労連の取り組み
市労連は、二〇一六勧告に向けて、人事委員会に「生活改善につながる勧告と、国追隨でなく、独自性を發揮せよ」と申請を行ってきました。結果九月十二日、京都市人事委員会は、二〇一六年度の京都市職員の給与に関する勧告・報告を行いました。主たる内容は、月例給について、公民格差（六十二円、〇・〇二%）より京都市職員の給与が民間を下回っているが改定なし、一時金については民間の支給月数（四・三二月

公務員連絡会は、勧告を受け
て、①月例給及び一時金の三年
連続での引上げは、組合員の期
待に一定程度応えるとともに、
貢上^ダによる経済の好循環をは
ずれも改善する勧告を行つたと
て、地方自治体に対しては、学
使交渉を尊重するよう強く求め
るとしています。

す。また、扶養手当の段階的見直しに言及し、配偶者について引下げる一方、少子化対策の観点から子にかかる手当は引上げると勧告しました。

点から、月例給及び一時金の、
めで厳しい情勢となることが目
込まれています。地方公務員公
与についても、質の高い公共
サービスの実現と地方自治の確
立をめざして、今後とも取り組み
を進めてまいります。

好循環を図るといふ観点からすれば、当然の結果と言えます。両立支援制度の改正について、私は、消費税増税延期関連法案は、消費税増税延期をめぐる議論をもつて、このことを求めていくとしています。しかししながら、秋の臨時国会は、消費税増税延期をめぐる議論をもつて、このことを求めていくとしています。しかし、給与制度の総合的見直しに伴う現給保障期間中であるため、実際の引上げ効果が実感され、当然の結果と言えます。両立支援制度の改正について、私は、消費税増税延期をめぐる議論をもつて、このことを求めていくとしています。しかししながら、秋の臨時国会は、消費税増税延期をめぐる議論をもつて、このことを求めていくとしています。

与改定に関する勧告を行いました。月例給及び一時金の三年連続引上げは、私たちの期待に一定程度応えるとともに、民間の春闘結果や賃上げによる経済の対して、本年の給与改定及び以上のことから、今後、政府を内容とする声明を出しました。

一、二〇一六人事院勧告をめぐる取り組み

人事院は、八月八日、月例給を〇・一七%、七〇八円、一時金を〇・一月引上げる本年の給

意する。④両立支援制度改正の勧告及び意見の申出を行つたが、働き方改革の機運が熟していゝるにもかかわらず、民間制度の改正に即した改正に止めたこと

と均衡させるため、○・一月引き上げるというものでした。また、「配偶者に係る扶養手当」については、市内民間事業者における支給状況とほぼ均衡がとれていることから、今後、国及び他の地方公共団体の動向も注視しつつ、扶養手当制度の在り方について、引き続き研究していくとしています。

二〇一六確定闘争は、本年の勧告・報告のもとでの闘いになりますが、市労連に結集する仲間とともに、組合員と家族の生活を維持・改善させるため諸要求実現に向け全力で闘い抜くとしています。

「今年の給与勧告のポイント」

月例給は据置き、ボーナスは三年連続で引上げ(平均年間給与は、約四〇〇万円の引上げ)

(1) 本市職員給与が民間給与を下回っているが、その較差が六十二円(〇・〇二%)と極めて小さないことから、月例給の改定は見送り

(2) 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給月数は、民間(四・三二月分)を下回っていることから、〇・一月分引上げ【支給月数四・二〇月→四・三〇月】

(3) 高齢層職員の給与水準及び給与制度は、慎重な検討とする

(4) 配偶者に係る扶養手当は、市民間事業者と均衡がとれていたが、引き続き検討

(5) その他「職員給与に関する報告及び勧告」については、市労連情報等で確認すること。

は、市労連方針に基づき、市長部局と較差をつけないことを基本に對応し、独自要求事項については、市労連三原則を堅持しつつ、次のとおり要求していきます。

二〇一六京交独自要求事項

1 賃金・処遇改善

(1) 京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引上げを行うこと。特に、企業職給料表第五の給与構造を改善し、賃金水準を引上げること。

(2) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。

(3) 若年嘱託職員の処遇改善を図ること。

(4) 人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件等の処遇への活用はしないこと。

2 格差是正

(1) 徹底した勤務時間管理体制のもと、超過勤務ありきの価値觀を廃し、年間総労働時間縮減の施策を講じること。特に、変則勤務職場においては、完全週休二日制等を基本とした公休日数の改善を図ること。

(2) 休暇制度の新設・改善及び、自己啓発、自己実現や社会貢献促進のための休業制度を新設すること。

(3) 業務上の運転事故に係る局内处分の欠格条項を廃止すること。

(4) 年次有給休暇完全取得を行うこと。

(5) 交通事業者特有の勤務形態を行ふこと。

3 昇格制度

(1) 企業職給料表第五適用職員から、企業職給料表第一適用職員への登用制度を改善すること。

(2) 企業職給料表第五適用職員の昇格制度を改善すること。

(3) 二級への昇格基準を改善すること。

(4) 三級への昇格基準並びに欠格条項を改善すること。

(5) 現業職から事務職への積極的な登用を行うこと。

4 定期昇給

(1) 通勤手当については、通勤に係る費用の全額を支給すること。また、早朝・深夜勤務に從事する職員で、公共交通機関を利用しても通勤できない者に対してもは、何らかの措置を速やかに講じること。

(2) 通勤用具使用料の増額を図ること。

5 諸手当

(1) 通勤手当に付けては、「真のワーク・ライフ・バランス」実現のための施策を講じること。

(2) 使用者責任において福利厚生を充実させること。

6 勤務制度関連

(1) 二〇一六年度一般会計決算及び特別会計決算、諸会計決算が報告され監査報告が行われた。統いて、議案に入り「国からの賃金削減攻撃を許さず、雇用を守り、職場の諸権利・労働条件の改善に向け市労連の団結を強化する」とした二〇一七年度運動方針や諸会計予算が議案提起され参加代議員の拍手をもって採択された。その後、大会宣言案が読み上げられ、全員の拍手で認められ、最後に団結ガンバローで締めくくり、大会は終了した。

7 職場環境

(1) 男女がともに安心して働きやすい職場環境を整備すること。

三、二〇一六京交独自要求事項

(1) 二〇一六賃金確定交渉について

四、むすび

以上、二〇一六年年末闘争方針を提起しました。

この秋闘方針は、十月十三日に開催した第八十九回定期大会を開催する策として提案するものであります。また、京交独自要求事項については、大会での方針討議の内容を加味し、執行委員会の議論を経て決定したものです。今後は、この独自要求を団体交渉で当局側に提出し、要求実現に向け取り組み強化を図ることとします。これ

からは、大会での方針討議の内容を踏まえ、今日までの事務折衝の経過などの報告を踏まえ、

委員会を開催し、今日までに事務折衝の経過などを報告を踏まえ、

今日時点としては、引き出せるぎりぎりの回答が出されるものとして

て、最終の団体交渉に臨んだ。最終回答については、不満な点は多いものの、私たちを取り巻く厳しい情勢の中

で、現時点で引き出せる精一杯の内容と判断して大綱妥結し、各単組協議に移行することとした。

市労連 第73回定期大会報告

当面の闘争方針が決定された!



議長団を務めた
辻井電車部長

市労連 総決起集会報

市労連は、二〇一六年一〇月二十四日(月)第73回定期大会を開催した。議長団に辻井電車部長が選出され開催された定期大会では、一般経過報告がされ、二〇一六年度一般会計決算及び特別会計決算、諸会計決算が報告され監査報告が行われた。統いて、議案に入り「国からの賃金削減攻撃を許さず、雇用を守り、職場の諸権利・労働条件の改善に向け市労連の団結を強化する」とした二〇一七年度運動方針や諸会計予算が議案提起され参加代議員の拍手をもって採択された。その後、大会宣言案が読み上げられ、全員の拍手で認められ、最後に団結ガンバローで締めくくり、大会は終了した。

この秋闘方針は、十月十三日に開催した第八十九回定期大会を開催する策として提案するものであります。また、京交独自要求事項については、大会での方針討議の内容を加味し、執行委員会の議論を経て決定したものです。今後は、この独自要求を団体交渉で当局側に提出し、要求実現に向け取り組み強化を図ることとします。これ

からは、大会での方針討議の内容を踏まえ、今日までの事務折衝の経過などを報告を踏まえ、

今日時点としては、引き出せるぎりぎりの回答が出されるものとして

て、最終の団体交渉に臨んだ。最終回答については、不満な点は多いものの、私たちを取り巻く厳しい情勢の中

で、現時点で引き出せる精一杯の内容と判断して大綱妥結し、各単組協議に移行することとした。

2016.10.28 狹山事件の再審を求める市民集会

「証拠ねつ造は明らかだ! 東京高裁は鑑定人尋問・再審開始を!」

冒頭、部落解放同盟の組坂中央本部委員長は、「第三次再審請求では、これまでに一八五点を超える証拠が開示され新事実がつづきと発見されている。有罪の根拠とされた万年筆は偽物と判明し、ねつ造以外に考えられない。今こそ再審が開始されなければならぬ」と挨拶されました。続いて弁護団より、数々の新証拠と四十七年ぶりに取り調べを録音したテープの内容が開示され、取調官の誘導によって自白がつくられたことが明らかになつたとの報告がされました。この事実は石川さんの無実を示す決定的な新証拠です。石川さんが不当逮捕され、冤罪に落とし入れられて五十三年もの年月が経っています。一日も早く石川さんの「見えない手錠」をはずすため、東京高裁に対し、「狹山再審」を求めてきました。

京交の皆さん方には、日頃から部落解放共闘の運動にご理解とご協力をいただき有難うございます。また、「狹山事件・再審開始を求める署名活動」等に、ご協力頂いていることに対しても重ねて御礼申し上げます。



...会場の様子...

二〇一六年十月二十八日、東京日比谷野外音楽堂で狹山事件の再審を求める市民集会が開催されました。雨のなか全国から三〇〇〇人が集結し、京交からは解放京都事務局次長の伴野副委員長と幹事の山本自動車部長の二名が参加しました。

冒頭、部落解放同盟の組坂中央本部委員長は、「第三次再審請求では、これまでに一八五点を超える証拠が開示され新事実がつづきと発見されている。有罪の根拠とされた万年筆は偽物と判明し、ねつ造以外に考えられない。今こそ再審が開始されなければならぬ」と挨拶されました。続いて弁護団より、数々の新証拠と四十七年ぶりに取り調べを録音したテープの内容が開示され、取調官の誘導によって自白がつくられたことが明らかになつたとの報告がされました。この事実は石川さんの無実を示す決定的な新証拠です。石川さんが不当逮捕され、冤罪に落とし入れられて五十三年もの年月が経っています。一日も早く石川さんの「見えない手錠」をはずすため、東京高裁に対し、「狹山再審」を求めてきました。

自治労京都府本部青年部交流会報告



草川 美佳
青年女性員会幹事
～参加者全員で～



～京交の参加者～

文化体育事業

ソフトボール大会

～スポーツの秋、熱戦が繰り広げられる～

～逆転に次ぐ逆転！最後はサヨナラ勝ちで梅津支部が優勝！2位は東西線乗務支部～

結果	
優勝	梅津支部
2位	東西線乗務支部
3位	本局支部
MVP	入江 中路 英明 選手
敢闘賞	梅津支部中路選手
脇勇樹選手	東西線乗務支部選手
(本局支部)	



選出宣誓を行った西賀茂支部藤井選手



激励訪問された山本拓史市議員



激励訪問された瀬戸執行委員長



挨拶に立たれた山本管理者

優勝



...優勝した梅津支部...



…胴上げで宙にまた矢谷支部長…



2位 東西線乗務支部
3位 本局支部



...優勝した梅津支部...

二〇一六年十月二十九日(土)すがすがしい秋晴れの中、各所属から選抜された選手並びに応援団総勢二五〇人余りが宇治川グランド野球場に集結し、練習の成果を発揮すべく陸

繰り広げました。試合に先立ち、山本耕

治管理者並びに瀬戸高志執行委員長から挨拶を受け、前年度優勝の烏丸支部の績

木光選手より優勝カップ返還

続いて抽

選で(J)を引き当

持つて欲しい」と挨拶があ

り、交流会がスタートしました。参加者はあらかじめ

BBCQの作業を通じ、すぐ

に会話が弾んでいました。それぞの職場の話や、各

単組の活動の話などの意見

交換を

しながら、貴重な時

間を過ごしました。

最後に

参加者

全員

で記念写真を撮り

ました。

最後に

～各所属の集合写真～



⑩ 乌丸支部 ⑩



⑩ 乌丸线乗務支部 ⑩



⑩ 駅務支部 ⑩



⑩ 九条支部 ⑩



⑩ 西賀茂支部 ⑩



⑩ 電整支部 ⑩



⑩ 東西線乗務支部 ⑩



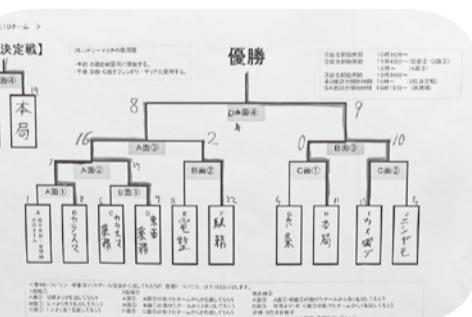
⑩ 梅津支部 ⑩



⑩ 本局支部 ⑩



⑩ 本部・本局 ⑩



『安全・安心・信頼の公営交通キャンペーン2016・秋』

愛される市バス・地下鉄を目指して社会貢献活動として清掃活動を行いました。

西賀茂支部

二〇一六年十月十六日(日)社会貢献活動の一環として御園橋通り大宮田尻町バス停周辺の清掃活動を行いました。同日、地元商店街主催のイベント「みそのばしフェスタ2016 with ゆるキャラ」が開催され、私たち西賀茂支部もイベントに参加させていただき、参加バス周辺の田尻町バス停付近の清掃活動を行いました。開催当日は、天候にも恵まれイベント終了後には沢山のゴミがありましたが、参加者全員で協力し、少しでも地元商店街に恩返しきれどと思清掃活動を行いました。今後も西賀茂支部では地元住民・京都市民・観光客に「愛される京都市バス」を目指して日々、社会貢献活動に尽くして行きたいと思います。



九条支部

二〇一六年十月二十一日(金)社会貢献活動を行いました。少しでもお客様に気持ち良いご利用して頂く為に、九条車庫前のバス停と、営業所付近のゴミ拾いなどの清掃活動を行いました。途中、お客様に行き先等、色々聞かれ、案内などもしながら活動しました。短い時間でしたが沢山のごみが集まり、バス待ち環境の改善が出来たと思いま



烏丸支部

二〇一六年十月十九日(水)社会貢献として清掃活動を行いました。清掃組合員と清掃活動を行いました。市民のお客様や観光客のお客様が沢山利用されています。支部役員と仕事終わりの組合員と清掃活動を行いました。清掃中でも観光客の方がバスの乗り場を聞いて来られたり、金閣寺や銀閣寺の行き方を聞いて来られたりと、大変でした。バスの乗務では解らないお客様の気持ちも解り、清掃活動にも力がはいりました。今後もこの様な社会貢献活動を続けて参ります。



梅津支部

二〇一六年十月二十六日(水)社会貢献活動として清掃活動をしました。今回も支部役員を中心に、竹田駅北東出入り口付近と東口バス停付近を清掃しました。竹田駅東口のロータリーは、バス待ちのお客様や地下鉄をご利用の多くのお客様のお待ち合わせの場所としてご利用して頂いています。参加者全員が、ゴミの無い綺麗な竹田駅で気持ち良くお客様にお待ち合わせして頂きたいとの思いで真剣に清掃活動に取り組みました。今後も、より多くの皆様に、愛され信頼がおける地下鉄を目指して、このような活動に支部一丸となつて積極的に取り組んでいきます。



駅務支部

二〇一六年十月十五日(土)社会貢献活動として恒例の清掃活動を行いました。今回は乗降人員が地下鉄で二番目に多く阪急との乗換駅でもある四条駅にしました。駅ナカ施設のコトチカも六年目となり、お客様に徐々に浸透してきたことは、埃が多く数時間で隅にたまってしまう状況でした。快適に気持ちよく多くのお客様に乗車してもらえるように今後も継続していきます。



本局支部

東西線乗務支部

二〇一六年十月二十七日(木)にサンサ右京周辺で清掃活動を実施しました。当日は秋晴れで、市に多くの組合員が、皆様のご協力のもと統一行動を実施していく予定です。ご協力を宜しくお願い致します。



電整支部

二〇一六年十月二十九日(水)「安心・安全・信頼の『声運動』」として、醍醐駅守事務所周辺の清掃を行いました。お客様に気持ちよく地下鉄を利用していくため、タバコの吸殻やペットボトルなどは、相変わらず多く落ちており、昼休みの短い時間でしかして頂きたいという思いで清掃活動に励けて行き、お客様に気持ち良く利用して頂けるように頑張って行きたいと思いま

